

令和6年第2回
美唄市議会定例会会議録
令和6年6月4日(火曜日)
午前10時10分 開会

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期決定の件
- 第3 諸般報告
- 第4 議長報告
- 第5 市政報告
- 第6 報告第7号 例月出納検査結果報告
- 第7 報告第8号 例月出納検査結果報告
- 第8 報告第9号 例月出納検査結果報告
- 第9 報告第10号 例月出納検査結果報告
- 第10 報告第11号 例月出納検査結果報告
- 第11 報告第12号 定期監査報告
- 第12 報告第13号 株式会社美唄ハイテク
センターの経営状況報告書提出の件
- 第13 報告第14号 継続費繰越計算書の件
(美唄市一般会計)
- 第14 議案第15号 繰越明許費繰越計算書
の件(美唄市一般会計)
- 第15 議案第16号 予算繰越計算書の件
(美唄市病院事業会計)
- 第16 承認第5号 専決処分の承認を求め
る件(令和5年度美唄市一般会計補正
予算(第13号))
- 第17 承認第6号 専決処分の承認を求め
る件(令和6年度美唄市一般会計補正
予算(第1号))
- 第18 承認第7号 専決処分の承認を求め
る件(令和6年度美唄市介護サービス
事業会計補正予算(第1号))

- 第19 承認第8号 専決処分の承認を求め
る件(美唄市税条例の一部改正の件)
- 第20 承認第9号 専決処分の承認を求め
る件(美唄市病院事業管理者の給与
に関する条例の一部改正の件)
- 第21 議案第34号 調停の申立てについて
- 第22 議案第35号 美唄市基金条例の一部
改正の件
- 第23 議案第36号 美唄市特定教育・保育
施設及び特定地域型保育事業の運営
に関する基準を定める条例の一部改
正の件
- 第24 議案第37号 美唄市包括的支援事業
の実施に関する基準を定める条例及
び美唄市指定介護予防支援等の事業
の人員及び運営並びに指定介護予防
支援等に係る介護予防のための効果
的な支援の方法に関する基準を定め
る条例の一部改正の件
- 第25 議案第38号 市道路線の認定及び廃
止の件
- 第26 議案第39号 美唄市字の名称及び区
域変更の件
- 第27 議案第40号 令和6年度美唄市一般
会計補正予算(第2号)

◎出席議員 (14人)

議 長	谷 村 知 重 君
副議長	楠 徹 也 君
1番	永 森 峰 生 君
2番	伊 原 潤 司 君
3番	江 川 いつみ 君
4番	海 鉾 則 秀 君
5番	古 賀 崇 之 君

6番	吉岡建二郎君
7番	本郷幸治君
8番	齋藤久美夫君
9番	山上他美夫君
10番	森明人君
11番	川上美樹君
13番	松山教宗君

◎出席説明員

市	長	桜井恒君
副市	長	土屋貴久君
総務部	長	村上孝徳君
市民部	長	児玉ゆかり君
保健福祉部	長	猪谷憲恭君
経済部	長	佐藤剛司君
都市整備部	長	清水真史君
市立美唄病院事務局	長	藤井俊禎君
消防	長	後藤博昭君
総務部総務課	長	平野太一君
総務部総務課	長補佐	上村名津美君

教	育	長	石塚信彦君	
教	育	部	長	杉本竜一君

選挙管理委員会委員	長	中田礼治君
選挙管理委員会事務局	長	堀澤宏史君

農業委員会	会	長	畑雄二君
農業委員会事務局	長	山下康行君	

監査委員	西尾正君	
監査事務局	長	高橋修也君

◎事務局職員出席者

事務局	長	門田昌之君
次	長	新宗晃君

午前10時03分

●議長谷村知重君 開会前ではありますが、この場合、4月1日付けで「病院事業管理者」に就任されました、松江弘一君より、この場での発言が求められておりますので、特にこれを許します。

●病院事業管理者松江弘一君(登壇) 令和6年4月1日をもちまして、美唄市病院事業管理者を拝命いたしました松江と申します。美唄市議会定例会に先立ち、ご挨拶申し上げます。

先日来、老朽化しました旧病院から市民や議会をはじめ、関係各位のご尽力で、新病院が竣工、開院されました。心よりお礼申し上げます。ご存じのように当院は、特に美唄市内を中心とする地域医療サービスを提供してまいりました。このためには、地域完結型の医療では非常に困難で、岩見沢市内や砂川市内医療関係者、それから介護、福祉などの連携・協働が必要となっております。

一方では、地域完結型の医療を求められる方もいらっしゃると思います。いずれも補完するためには、医師や医療従事者をはじめ、各分野の人材の充足が必須となっております。

このためにも、現在の人材の雇用を守り、かつ美唄での就業を継続していただけるような働き方改革を模索していきたいと存じ上げております。

4月より地方公営企業法全部適用となりましたが、より病院運営や経営に柔軟性が出てくるものと認識しております。策定された公立病院経営強化プランを目標に病院全職員が

一体となり、経営基盤の安定化を図りたいと思っております。このことが子どもから高齢者、一般市民にとって良質で安心安全な信頼される医療提供ができるものと考えております。

この場を借りて新病院開院以来、ごく短時間ではございますが、来院された市民の皆様からのご意見が幾つかございます。例えば、病院が明るくなった、働く職員が患者に寄り添う姿勢やほほ笑みが実感できたというような、大変我々にとって好意的なご意見を頂きました。いずれにせよ、今後とも、初心を忘れず運営に励みたいと思っております。

また、皆様方におかれましては、多々ご意見が出てくると思います。是非、我々も意見に対して真摯にお答えできるようにしたいと思っております。

簡単ではありますが、ご挨拶といたします。今後とも、よろしくお願いいたします。

●議長谷村知重君 次に、議場説明員について、副市長、教育長、選挙管理委員会委員長、監査委員及び農業委員会会長から、それぞれ発言を求められておりますので、これを許します。

●副市長土屋貴久君 発言のお許しを頂き、ありがとうございます。

私から4月1日付けの人事異動で説明員に変更がありましたので、紹介をさせていただきます。

総務部長村上孝徳です。

市民部長児玉ゆかりです。

保健福祉部長猪谷憲恭です。

経済部長佐藤剛司です。

消防長後藤博昭です。

よろしくお願いいたします。

●教育長石塚信彦君 発言のお許しを頂き、ありがとうございます。

私から4月1日付の人事異動で、説明員に変更がありますので紹介をさせていただきます。教育部長杉本竜一です。

どうぞよろしくお願いいたします。

●選挙管理委員会委員長中田礼治君 発言のお許しを頂き、ありがとうございます。

4月1日付けで議場説明員になりました事務局長の堀澤宏史でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

●監査委員西尾正君 発言のお許しを頂き、ありがとうございます。

私から4月1日付人事異動で説明員に変更がありますので、紹介をさせていただきます。監査事務局長の高橋修也です。

よろしくお願いいたします。

●農業委員会会長畑雄二君 発言のお許しを頂き、ありがとうございます。

私から人事異動で説明員に変更がありましたので紹介をさせていただきます。

農業委員会事務局長の山下康行です。
よろしくお願いいたします。

午前10時10分 開会

●議長谷村知重君 ただいまより、本日をもって招集されました令和6年第2回美唄市議会定例会を開会いたします。

●議長谷村知重君 これより、本日の会議を開きます。

●議長谷村知重君 次に日程の第1、会議録署

名議員を指名いたします。

8番 齋藤久美夫議員

9番 山上他美夫議員

を指名いたします。

●議長谷村知重君 次に日程の第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より6月13日までの10日間とし、うち、6月5日ないし6日、6月8日及び9日、6月11日及び12日を休会といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

●議長谷村知重君 次に日程の第3、諸般報告に入ります。

諸般報告については朗読を省略いたします。

諸般報告について、ご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、諸般報告を終わります。

●議長谷村知重君 次に日程の第4、議長報告に入ります。

議長報告についても朗読を省略いたします。

議長報告について、ご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、議長報告を終わります。

●議長谷村知重君 次に日程の第5、市政報告に入ります。

●市長桜井恒君(登壇) 令和6年第2回市議会

定例会に当たり、市政の主なものについてご報告申し上げます。

「令和5年度各会計決算概要」について申し上げます。

各会計のうち、美唄市病院事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計及び下水道事業会計は3月31日をもって、また、一般会計、市民バス会計、国民健康保険会計、介護保険会計、介護サービス事業会計及び後期高齢者医療会計は5月31日をもって、それぞれ出納を閉鎖しました。その概要は、別紙のとおりであります。

一般会計におきましては、国の経済対策による歳入増などにより、実質収支で5億3,999万6,000円の黒字決算となりました。

今後におきましても、持続可能な行財政運営に向けて、より一層取り組んでまいります。

以上、申し上げまして報告を終わります。

●議長谷村知重君 次に日程の第6、報告第7号例月出納検査結果報告ないし日程の第11、報告第12号定期監査報告の以上6件を一括議題といたします。

これより、本件について一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、報告第7号ないし報告第12号の以上6件を終わります。

●議長谷村知重君 次に日程の第12、報告第13号株式会社美唄ハイテクセンターの経営状況報告書の件を議題といたします。

これより、本件について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、議案第13号を終わります。

●議長谷村知重君 次に日程の第13、報告第14号継続費繰越計算書の件(美唄市一般会計)を議題といたします。

これより、本件について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、報告第14号を終わります。

●議長谷村知重君 次に日程の第14、報告第15号繰越明許費繰越計算書の件(美唄市一般会計)を議題といたします。

これより、本件について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、報告第15号を終わります。

●議長谷村知重君 次に日程の第15、報告第16号予算繰越計算書の件(美唄市病院事業会計)を議題といたします。

これより、本件について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、報告第16号を終わります。

●議長谷村知重君 次に日程の第16、承認第5号専決処分の承認を求める件(令和5年度美唄市一般会計補正予算(第13号))ないし日程の第20、承認第9号専決処分の承認を求める件(美唄市病院事業管理者の給与に関する条例の一部改正の件)の以上5件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

●市長桜井恒君(登壇) ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

初めに、承認第5号専決処分の承認を求める件(令和5年度美唄市一般会計補正予算(第13号))であります。

本件は、専決第2号令和5年度美唄市一般会計補正予算(第13号)について、施設園芸の生産基盤の確立を図るため「畑作生産振興事業」を計上したもので、急を要することから地方自治法の規定により、去る3月31日付けで議案に記載のとおり専決処分を行ったので報告し、その承認を求めるものであります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出の予算総額に、それぞれ23万9,000円を追加し、補正後の予算総額を227億7,089万4,000円としたものであります。

補正内容につきましては、歳出から申し上げますと、農林費に、資材価格が高騰する中、今夏の高湿障害による収量減のリスク低減を図るため、パイプハウスへの暑熱軽減効果のある被覆資材等の導入を支援する「畑作生産振興事業」を計上いたしました。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する道支出金を補正し、財源対応をいたしました。

第2条繰越明許費の補正につきましては、「畑作生産振興事業」について、令和5年度中に事業が完了できないため、繰越明許費を設定したものであります。

次に、承認第6号専決処分の承認を求める件(令和6年度美唄市一般会計補正予算(第1号))であります。

本件は、専決第3号令和6年度美唄市一般会計補正予算(第1号)について、当初予算に計上している恵風園受電設備改修にかかる設備機器一式の納期が大幅に遅延することとなり、

年度をまたぐ契約を行う必要が生じたことから、地方自治法の規定により、去る5月22日付けで議案に記載のとおり専決処分を行ったので報告し、その承認を求めるものであります。

第1条繰越明許費の補正につきましては、「恵風園整備事業」について、令和6年度中に事業が完了できないため、繰越明許費を設定するものであります。

次に、承認第7号専決処分の承認を求める件（令和6年度美唄市介護サービス事業会計補正予算（第1号））であります。

本件は、専決第4号令和6年度美唄市介護サービス事業会計補正予算（第1号）について、当初予算に計上している恵祥園受電設備改修にかかる設備機器一式の納期が大幅に遅延することとなり、年度をまたぐ契約を行う必要が生じたことから、地方自治法の規定により、去る5月22日付けで議案に記載のとおり専決処分を行ったので報告し、その承認を求めるものであります。

第1条繰越明許費の補正につきましては、「施設整備事業」について、令和6年度中に事業が完了できないため、繰越明許費を設定するものであります。

次に、承認第8号専決処分の承認を求める件（美唄市税条例の一部改正の件）であります。

本件は、専決第1号美唄市税条例の一部を改正する条例について、地方自治法の規定により、去る3月30日付けで専決処分を行ったので報告し、その承認を求めるものであります。

専決処分を行った美唄市税条例の一部を改正する条例は、令和6年能登半島地震災害の被災者の負担軽減を図るため、地方税法の一部を改正する法律及び地方税法施行令の一部を

改正する政令が令和6年2月21日に公布、施行され、また、令和6年度税制改正に伴い、地方税法等の一部を改正する法律ほか関連法令を改正する法令が令和6年3月30日に公布され、原則として令和6年4月1日に施行されたことに伴い、規定の整備等について必要な改正を行ったものであります。

次に、承認第9号専決処分の承認を求める件（美唄市病院事業管理者の給与に関する条例の一部改正の件）であります。

本件は、専決第5号美唄市病院事業管理者の給与に関する条例の一部を改正する条例について、地方自治法の規定により、去る5月24日付けで専決処分を行ったので報告し、その承認を求めるものであります。

専決処分を行った美唄市病院事業管理者の給与に関する条例の一部を改正する条例は、病院事業管理者に支給する期末手当について、他の特別職と同様に令和5年度における人事院勧告による支給割合を適用させるため、必要な改正を行ったものであります。

よろしくご承認いただきますようお願いいたします。

●議長谷村知重君 これより、承認第5号ないし承認第9号の以上5件について、一括質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、一括質疑を終結いたします。

これより、一括討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、一括討論を終結いたします。

これより、一括採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**承認第5号専決処分の承認を求める件(令和5年度美唄市一般会計補正予算(第13号))ないし承認第9号専決処分の承認を求める件(美唄市病院事業管理者の給与に関する条例の一部改正の件)の以上5件**は、原案のとおり**承認**されました。

●議長谷村知重君 次に日程の第21、議案第34号調停の申立てについて、ないし日程の第26、議案第39号美唄市字の名称及び区域変更の件の以上6件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

●市長桜井恒君(登壇) ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第34号調停の申立てについてであります。

本件は、令和4年4月1日に相手方と契約した土地賃貸借契約について、契約期間満了までに明渡しを完了することができなかったことから、契約に基づく相手方に対する賃料相当損害金に関し、適正な債務額の確定を求めるものであります。

次に、議案第35号美唄市基金条例の一部改正の件であります。

本件は、美唄市新型コロナウイルス感染症対策応援基金について、令和5年度末において基金の全額を使用し、今後において感染症対策に要する費用の財源とする見込がないことから、必要な改正を行うものであります。

次に、議案第36号美唄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基

準を定める条例の一部改正の件であります。

本件は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部が改正され、特定教育・保育施設等の重要事項の閲覧について見直されたことから、必要な改正を行うものであります。

次に、議案第37号美唄市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例及び美唄市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正の件であります。

本件は、介護保険法施行規則の一部が改正され、市が条例を定めるに当たって従うべき地域包括支援センターの職員に係る基準が見直されたことから、必要な改正を行うものであります。

次に、議案第38号市道路線の認定及び廃止の件であります。

本件は、西26線について、道営農業競争力強化基盤整備事業に伴い、路線の一部を認定及び廃止するものであり、道路法の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第39号美唄市字の名称及び区域変更の件であります。

本件は、農地整備事業進徳一心第1地区及び峰延第1地区の換地処分に伴い、事業区域に所在する名称の異なる字の区域を同一字の名称に変更するため、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長谷村知重君 ただいま提案理由の説明がありました議案第34号ないし議案第39号に

については、大綱質疑にとどめ、所管の委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思いをします。

これより、議案第34号ないし議案第39号の以上6件について、一括大綱質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

よって、議案第34号及び議案第35号の以上2件は総務・文教委員会に、議案第36号ないし議案第39号の以上4件は、産業・厚生委員会にそれぞれ付託の上、審査することにいたします。

●議長谷村知重君 次に日程の第27、議案第40号令和6年度美唄市一般会計補正予算(第2号)について、議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

●市長桜井恒君(登壇) ただいま上程されました案件について、提案理由をご説明申し上げます。

議案第40号令和6年度美唄市一般会計補正予算(第2号)について、提案理由をご説明申し上げます。

本件は、第1条歳入歳出予算について、補正しようとするものであります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出の予算総額に、それぞれ2,206万2,000円を追加し、補正後の予算総額を195億99万円にしようとするものであります。

補正内容につきましては、歳出から申し上げますと、総務費には、住民基本台帳ネットワークシステムの機器の更新を行う「行政情報化運用事業」を計上いたしました。

民生費には、一般財団法人自治総合センターの助成金を活用し、町内会のコミュニティ活動に必要な備品の整備を行う「地域福祉ネットワーク事業」を計上いたしました。

衛生費には、子宮頸がん予防の定期予防接種による健康被害を受け、現在、障害年金3級を受給している方の等級変更に伴い、障害年金1級と介護加算の給付を行う「定期予防接種事業」を計上いたしました。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する地方交付税、道支出金、繰越金、諸収入をそれぞれ補正し、財源対応をいたしました。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長谷村知重君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました、議案第40号については、大綱質疑にとどめ、後ほど設置いたします特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより、議案第40号について、大綱質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、大綱質疑を終結いたします。お諮りいたします。

議案40号については、13人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

永森峰生議員、伊原潤司議員、
江川いつみ議員、海鉦則秀議員、
古賀崇之議員、吉岡建二郎議員、
本郷幸治議員、齋藤久美夫議員、
山上他美夫議員、森明人議員、
川上美樹議員、楠徹也議員、
松山教宗議員

の以上13人の議員を指名いたします。

●議長谷村知重君 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって、散会いたします。
大変ご苦勞様でした。

午前 10 時 32 分 散会

